

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量						991 千t-CO ₂
	1,080 千t-CO ₂ (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合						100%
	91.1% (30年度)					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率						80.0%
	79.1% (29年度)					

現状と課題

- ①平成 27 (2015) 年 9 月、SDGs が国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境教育・環境学習の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③平成 27 (2015) 年 12 月、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌年発効しました。国内においては、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することとしています。
- ④三重県域からの温室効果ガス排出量(森林吸収量を含む)は、平成 28 (2016) 年度には平成 25 (2013) 年度比 2.7%減となっています。排出割合が最も多い産業部門では削減が進んでいますが、民生業務その他部門(オフィス、店舗等)と民生家庭部門については削減が進んでいないことから、一層の取組が必要です。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが必要です。

令和 2 年度 of 取組方向

- ①ESD の考え方をベースに、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③三重県地球温暖化対策推進条例や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ総合的な計画を策定します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

主な事業

①環境学習情報センター運営事業

【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

予算額：(R1) 40,326千円 → (R2) 40,905千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。

また、令和 2 (2020) 年度は次期指定管理者の選定を行います。

環境影響・公害審査事業【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

予算額：(R1) 736千円 (R2) 664千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者により適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

予算額：(R1) 11,704千円 (R2) 13,476千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めるとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動適応法に基づく気候変動影響への適応の取組を促進します。また、「三重県地球温暖化対策実行計画」に気候変動適応策を盛り込んだ総合的な計画を策定します。

環境行動促進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

予算額：(R1) 4,885千円 (R2) 4,785千円

事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。